科学研究費助成事業 研究成果報告書



平成 29 年 6 月 23 日現在

機関番号: 33905

研究種目: 基盤研究(C)(一般)

研究期間: 2014~2016

課題番号: 26370543

研究課題名(和文)定家かなづかいの受容と継承に関する研究

研究課題名(英文)A Study on the reception and the succession of the Teika Kanazukai in Fujiwara Mitsutoshi's manuscripts

研究代表者

中川 美和 (NAKAGAWA, Miwa)

金城学院大学・文学部・准教授

研究者番号:00301408

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 1,400,000円

研究成果の概要(和文):本研究では、藤原定家(1162(応保2)--1241(仁治2)による定家かなづかいが、定家の没後、どのように社会に受け入れられ、継承されるようになっていったのか、という面に注目し、定家以後、行阿以前のかなづかいの実行者として、藤原光俊(真観)(1203(建仁3)-1276(建治2))筆資料をとりあげ、同資料における定家かなづかいの受容と継承の実態を明らかにした。真観は、反御子左家の代表的な歌人でありながら、定家に寛喜・貞永頃から師事して多数の歌書類を書写・相伝している。真観は、定家かなづかいの忠実な実行者であり、その書写態度は、資料によっては権威主義といってもいいほどにみえることを指摘した。

研究成果の概要(英文): This study focused on the use of kana in manuscripts of FUJIWARA Mitsutoshi (Shinkan) (1203-1276) and analyzed them how Teika Kanazukai(the rules for the use of kana established by FUJIWARA Teika (1162-1241)in the Kamakura period) was succeeded to in the handwritings of the 31-syllable Japanese poem at the mid-thirteenth century.

This study reassessed that Shinkan was the poet who criticized the Mikohidari school and clarified that the use of kana in his manuscripts such as "Norinaga-ason-shu" or "Mitsune-shu" (owned by the Shigure-tei Bunko library of the Reizei family) almost agreed in a rule of the Teika's orthography of kana.

研究分野: 日本語史

キーワード: 日本語学 書記史 かなづかい 藤原定家 藤原光俊 表記 平仮名 冷泉家

1.研究開始当初の背景

日本語の表記は現代語をみても、平仮名・ 片仮名・漢字・ローマ字・記号等が混在する など、独自の形態を抱えており、その歴史的 な変化も他の言語にはみられないユニーク な経路をたどっている。本研究では、そのな かでも、韻文資料における平仮名表記に注目 する。

平仮名の成立期から定着期である、平安時代中期から院政期にかけて、「平安かなづかい」ともいうべき自律的な表記の規則が存在することは、すでに先行研究によって指摘されているとおりである。(馬淵 1969)

こうした定家以前の「ゆるやかな」かなづかいに比べ、定家かなづかいは、その基準の明確さや、使い分けの厳密さと合理性、のちに社会的に広く共有されるようになったという点で、日本語の書記史上、最初の「かなづかい」というべきものであることも、先行研究によって明らかにされてきた(大野 1977,こまつ 1974、迫野 20015、福島 2008,矢田2012 ほか)。その影響は、契沖かなづかいを経て、近代の歴史的仮名遣、ひいては現代仮名遣にまで及んでいる。

藤原定家(1162(応保 2)--1241 仁治 2)は、かなづかいを「規則化」した最初のひとであるという。定家かなづかいは同時に、それを受け止め、使用したひとびとのものでもある。近代以降の言語政策としての「かなづかい規則」と、藤原定家のかなづかいとは、もちろん別ものではあるが、その連続性を無視することはできない。

私たちは、規則が成立したあとに生まれた。 すでに規則のある状態で、日本語を表記している。規則がなかったころに、どのようなルールで、どのような基準で、書記が行われていたのか、本質まで見極めることは難しい。 そのような時代の制約のなかでしか日本語の書記について考察することができない。

定家かなづかいをその受容のありようから見直すことによって、かなづかい以前である、平安時代から院政期の平仮名の使い分けについて位置づけなおすと同時に、定家かなづかいとはなにか、またかなづかい規則とはなにか、さらに、書写とはなにか、表記とはなにか、を問い直し位置づけ直す作業が可能になるのではないだろうか。

2.研究の目的

本研究では、この定家かなづかいが、定家の没後、どのように社会に受け入れられ、継承されるようになっていったのか、という面に注目する。とくに、定家以後、行阿以前のかなづかいの実行者として、藤原光俊(真観)(1203(建仁3)--1276(建治2))筆資料をとりあげ、そこに見える定家かなづかいの受容と継承の実態を明らかにする。

藤原光俊=真観(以下、「真観」とする)は、 反御子左家の代表的な歌人として知られ、定 家の直接の後継者である藤原為家にいわば 叛旗を翻した人物である。そのいっぽうで、 定家に寛喜・貞永頃から師事し、多数の歌書 類を書写・相伝して後世に伝えており、なか には定家筆本を書写したものも含まれてい る。(浅田 1992)

本研究代表者の過去の調査にもとづく仮設では、真観は、定家かなづかいの忠実な実行者である。その書写態度は、資料によっては権威主義といってもいいほどにみえる。真観筆資料について、定家かなづかいの受容のありようとともに、定家かなづかい以外の表記はどうなっているのか、他の古筆資料との比較なども視野にいれながら、記述分析を行うとともに、その仮名表記の位置づけを試みることが、本研究の具体的な目的である。

後世、定家かなづかいは社会的に権威をも つようになるが、定家が『下官集』で述べた ような、なぜかなづかいが必要になったのか という動機づけの部分は必ずしも十分に伝 わったとはいえない。 真観もまた、それら について正確に理解していたとは思われな い。にもかかわらず、真観が定家かなづかい の忠実な実行者たりえた、ということは、か なづかいの受容をみるうえで重要な問題を 含んでいるのではないだろうか。

本研究では、真観筆資料の調査に加えて、かなづかい成立以前の例として、平安時代中期の消息類の表記をとりあげ、比較、分析することも同時に行うこととする。さらに、真観以後、とくに書陵部本に、真観筆資料がどのように伝わったのかも参考にする。

以上のように、本研究では、定家かなづかいの受容者のひとりである藤原光俊に注目し、真観書写資料の表記の実態の調査を行うとともに、規則がすでに生じたあとのかなの使い分けの一例を真観筆資料に見出すことによって、かなづかいの継承と受容の側面について考察を加えることを主な目的とする。

3.研究の方法

(1)真観筆資料について

真観筆韻文資料のうち、冷泉家時雨亭文庫 に収められている歌集を中心に調査分析を 行った。具体的には『冷泉家時雨亭叢書』(朝 日新聞社)『平安私家集八』『平安私家集十一』 『中世私家集二』の影印資料を中心に、親本 となる資料と、真観本を親本とする宮内庁書 陵部本の三本を比較、検討した。具体的な歌 集のリストは後掲。まず先行研究によって、 互いの系統関係をおさえたうえで、それぞれ の比較本文テキストデータベースを作成す るとともに、連動する画像データベースを作 成した。とくに、表音文字の表音機能と表語 機能について分析する立場から、音韻変化が どのように反映されているのかを調べた。具 体的には、八行転呼音や、語頭のオヲのかな づかい、「ん」の文字づかいなどを、それぞ れの資料について調査し、データベース化し、 比較検討した。

範永朝臣集

冷泉家蔵本:『平安私家集十一』冷泉家時雨 亭叢書第六十三巻二〇〇七年朝日新聞社。墨 付全三十八丁、一九〇首。巻末に、建長六(一 二五四)年二月真観の自筆署名入りの奥書を もつ(田中登氏の解説による)。貼紙は対象外。 書陵部蔵本:(図書寮 2214-501-305)。三十八 丁、一九〇首。霊元天皇筆の外題をもち、江 戸初期の写本とされる(『私家集大成』第2 巻中古二犬養廉氏の解説による)。マイクロ 写真(国文学研究資料館蔵)の紙焼写真を調 査。田中登氏によれば 歌数、歌序 の欠脱箇所や奥書なども完全に一致するの で、該本こそ書陵部本の親本であったと判断 される。ミセケチ・書き入れも写しており、 改行位置や改丁も保存されている。しかし、 漢字と仮名の使い分け・異体仮名の選択など は必ずしも一致しない。

奈良御集・仁和御集・寛平御集

冷泉家蔵本:『平安私家集九』冷泉家時雨亭 叢書第二二巻二〇〇二年朝日新聞社。墨付全 十八丁。『奈良御集』五丁・二十四首、『仁和 御集』五丁・十五首、『寛平御集』八丁・二 十五首。三集の合綴本。

書陵部蔵本:『奈良御集』(図書寮 506-75)霊元天皇監督書写本。江戸初期書写。『仁和御集』『寛平御集』を綴しながら書名を『奈良御集』としている点など、冷泉家蔵本のまことに忠実な写本 (冷泉家時雨亭叢書片桐氏解説)。

躬恒集(建長四年本)(歌番号は『西本願 寺本三十六人家集本文と五句末逆引き索引』 岨博司(笠間書院 1984)による)

西本願寺本三十六人集:『西本願寺本三十六 人家集二』躬恒集・伊勢集墨水書房一九七二 年。承香殿女御藤原道子書写。八十四丁、四 八二首。漢詩部分は対象外。

冷泉家蔵本:『平安私家集八』冷泉家時雨亭 叢書第二一巻二〇〇一年朝日新聞社。墨付全 七十九丁、四八二首。建長四(一二五二)年二 月五日書写の奥書をもつ。西本願寺本三十六 人集を親本とするが、本文には七十数カ所の 異同があるという(冷泉家時雨亭叢書田中登 氏解説)。

書陵部蔵本:図書寮(151-425)のマイクロ写真(国文学研究資料館蔵)の紙焼写真を調査。

為頼朝臣集

冷泉家蔵本:『平安私家集十一』冷泉家時雨亭叢書第六十三巻二〇〇七年朝日新聞社。本文墨付十一丁。欠落が多く、八十六首のうち三十七首を存する。同資料の散逸部分とされる「伝藤原光俊筆為頼集切」3 葉 10 首を補って調査対象とする。

書陵部蔵本:(図書寮 501-65)国文学研究資料館のマイクロ紙焼写真を調査。江戸初期書写。

冷泉家蔵本:『平安私家集十一』冷泉家時雨亭叢書第六十三巻二〇〇七年朝日新聞社。六丁。三十三首。『範永朝臣集』と同時期の建長六年(一二五四)ごろ書写か(同書鈴木徳男氏解説による)

書陵部蔵本:図書寮 150-557。国文学研究資料館マイクロ紙焼写真を調査。江戸期書写。

桂大納言入道殿御集

冷泉家蔵本:『中世私家集二』冷泉家時雨亭 叢書第二六巻一九九五年朝日新聞社。全十六 丁。二十二首。

書陵部蔵蔵本:図書寮(150-572)のマイクロフィルム(国文学研究資料館蔵)の紙焼写真を調査。霊元天皇筆の外題をもち、江戸初期書写。

禅林才葉集

冷泉家蔵本:『中世私家集二』冷泉家時雨亭 叢書第二六巻一九九五年朝日新聞社。本文料 紙十六枚。百首。一六丁表に「建長五五七書 写一校了」という識語があり、建長五(一二 五三)年書写とみてよいという(同書久保田 氏解説)。

書陵部蔵本:図書寮(501-194)マイクロフィルム(国文学研究資料館蔵)の紙焼写真を調査。霊元天皇筆の外題をもち、江戸初期書写。『寿永百首』歌のひとつ。藤原資降の家集。

二条院讃岐集

冷泉家蔵本:『中世私家集二』冷泉家時雨亭 叢書第二六巻一九九五年朝日新聞社。全丁十 八枚。九十八首。鎌倉中期頃の書写とされる (同書久保田氏解説)。

以上の資料について、表記の面からみたデータベース作成を行った。各データベース作成には、パソコン、スキャナ、デジタルカメラなどを利用して画像を取り込んだり、テキストを読み込んだりなどして、資料の収集・保存につとめるとともに、表記を研究するために使いやすいよう整理し、電子化をはかった。また、分析にあたっては、OCR ソフト、画像処理ソフトなどの PC ソフトを使用した。

また、以下の資料は、真観筆という奥書を もつ資料として上記の真観筆資料と同様に 調査対象資料とし、分析を行った。

天理図書館蔵『古今和歌集』(貞応元年本) 911.23 イ 185(A3418)

(2) その他の資料

藤原為房妻仮名書状(久曾神昇 1992『平安仮名書状集』)汲古書院

4. 研究成果

(1)真観筆私家集について

ここでは『範永朝臣集』および『躬恒集』

の調査分析結果について述べる。 両資料がま とまった量をもつためである。

冷泉家蔵本『範永朝臣集』および『躬恒集』 の表記の調査分析から、藤原光俊(真観)(以下、「真観」とする)が定家かなづかいの忠 実な実行者であることがわかった。

ん は 69 例であり、モに置き換えられる 例のほうが多い(拙稿 2009)。このようなム・ モ両音を表す ん 字の使用は、青谿書屋本 『土佐日記』にはみられるものの、定家筆『土 佐日記』には一例もなく、定家は使用しなか ったと思われる。真観筆『範永朝臣集』では、 定家かなづかいに沿った表記を採用してい る一方で、定家が避けた表記法を用いている ことになる。

この事実は、真観が定家の表記の実態を総合的に理解し、継承したとは限らず、定家の表記の一部を形式的に採用し、他にも複数のよりどころないし書記の基準をもっていた可能性を含んでいる。

あるいは、真観が親本の表記を厳密に書写した結果、親本で使用されていた定家かなづかいを、定家が使用しなかった ん 字の用字とともに、忠実に写し取った可能性もある。いずれにしても、真観が、定家の行ったかなづかいについて、一面的な理解しかしていなかった可能性は否定できない。

その事実は、真観筆の奥書をもつ『古今和歌集』貞応元年本(天理図書館蔵)(以下、『天理本古今集』とする)の調査分析結果からも裏づけられる。先行研究により、天理本古今集の奥付から、真観が定家筆古今和歌集を「大変な熱意」(浅田 1992)で、何度も借り出したり、「文字遣」という表記のレベルに至ってまで校合、書写したりしていることがわかっている。

にもかかわらず、天理本古今集のかなづかいには、定家かなづかいに合致する例としない例との両方が混在し、「ゆれ」がみられる。また、同資料には冷泉家蔵本『範永朝臣集』や『躬恒集』(建長四年本)などの私家集にはみられた、ム・モ両音を表す ん 字の例は一例もない。天理本古今集が真観筆本の選集との間でのこのような違いは、親本の表記のちがいを反映したものと考えざるをえない。すなわち、定家筆本を親本とした天理本古今

集では、親本にム・モ両音を表す ん 字がないために、同字の用法が踏襲されていないのである。

こで想起されるのは、浅田(1992)の指摘する"「不違一字」的な書写態度"である。もし真観が、定家かなづかいを、語の表記を固定するという基準において理解していたら、上記のような同じ資料における表記のちがいは生じる表記のちがいは生じ親にかったであるう。そうではなく、勢であったからこれは、定家の表記法とは相反するものできた。『下官集』をみることができた自出した文献を見るこれができ、『下官集』をみることができた自出したと離れると一人歩きをはじめるのだということが、ここから確認できるように思う。

ただし、真観が定家かなづかいの直接の継承者でなかったという問題は残る。この点は、反御子左家の代表的な歌人のひとりである真観がなぜ定家かなづかいを実践しているのか、そもそも、なぜ冷泉家時雨亭文庫に真観本が含まれているのか、についての問題とあわせて、今後の課題としたい。さらに、本報告では真観本の表記の混乱や矛盾を強調したが、一方で、天理本古今集には、定家筆古今集よりも、かなづかいが強化されていると解釈したくなる例が存在する。天理本古今集の位置づけも含めて、この問題も今後の課題とする。

(2)藤原為房妻書状について

藤原為房仮名書状(以下「為房妻消息」とする)は、平安後期(11世紀後半)に書かれた41通の仮名書状である。平安時代にであるという点で、第1次書記資料であるという点で、書き資料ではない点でも、真観筆資料とは大大で、書きない点でも、真観筆資料とは大大さべて、書きなの撥音便の無表記の例や、「たまるのとうに「たまふ(給)」のテ形が表記される例を、あわせて観察すると、それらがくるりな音韻の無表記は固定されていることもに語の表記は固定されてい以前のような音韻の表記は固定されてい以前のあるかなのよう。

参考文献

- [1] 浅田徹,「不違一字」的な書写態度について,中世和歌 史料と論考,明治書院,1992
- [2] 大野晋, 仮名づかいの歴史,岩波講座日本語8文字,岩波書店, 1977
- [3] こまつひでお、仮名文の表記原理 試論的序説 ,東京教育大学国文学漢文学論叢19-97, 1974
- [4] 迫野虔徳, 「仮名遣」の問題, 語文研究 39-40 合併号, 1975
- [5] 迫野虔徳, 仮名遣いの発生と展開, 朝倉

日本語講座 文字・書記, 朝倉書店, 2005

- [6] 福島直恭, 書記言語としての日本語を問い直す, 笠間書院, 2008
- [7] 馬淵和夫,「平安かなづかい」について, 佐伯梅友博士古稀記念国語学論集,1969
- [8] 矢田勉, 『国語文字・表記史の研究』, 汲 古書院, 2012

[9]中川美和,冷泉家時雨亭文庫蔵『範永朝臣集』(真観本)の表記について一宮内庁書陵部蔵本との比較を通して一,国文学論考,45号,2009

5 . 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に は下線)

[雑誌論文](計 2 件)

中川美和,天理図書館蔵『古今和歌集』のかなづかいについて 語頭の お を のかなづかいを中心に、金城日本語日本文化,93号,2017.3,査読なし

<u>中川美和</u>,「藤原為房妻書状」における 無 表記 についての一考察,金城日本語日本文 化,92 号,pp.1-10,2016.3,査読なし

[学会発表](計 1 件)

中川美和「冷泉家時雨亭文庫蔵『躬恒集』 (建長四年本)の表記について 西本願寺本 との比較を通して」『国文学 言語と文芸』 の会 2014 年度大会 2014 年 12 月 8 日於明治 大学

[図書](計 0 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称: 発明者:

権利者:

種類: 番号:

出願年月日: 国内外の別:

取得状況(計 0 件)

名称:

発明者: 権利者:

種類: 番号:

取得年月日: 国内外の別:

〔その他〕

ホームページ等 なし

- 6. 研究組織
- (1)研究代表者

中川 美和 (NAKAGAWA, Miwa) 金城学院大学文学部・准教授 研究者番号:00301408

(2)研究分担者 なし

(モニ・

研究者番号:

(3)連携研究者 なし (

研究者番号:

(4)研究協力者 なし

(

)

)

)